

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000406.html

(3)「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催いたします。

(新着情報)

国土交通省では、事業用自動車の運転者の健康や過労に起因する事故を防止するため、運送事業者等を対象とした標記セミナーを開催いたします。

運送事業者等の皆様に是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

日時：令和2年2月18日（火）13時00分～16時30分（受付：12時00分～）

場所：TKPガーデンシティPREMIUM田町ホール 4B・4C（東京都港区芝浦3丁目1番21号）

定員：400名（事前申込制：定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

参加費：無料

※セミナーの詳細やお申し込みにつきましては、国土交通省HPをご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000397.html

(4) [聴講者募集] 令和元年度自動車安全セミナーを開催します！【中国運輸局発】

(配信日：R2.1.17)

中国運輸局では、事業用自動車の事故削減を目的とし、自動車運送事業に携わる関係者を対象に、平成21年度から「自動車安全セミナー」を開催しています。

第11回目となる今回は、健康管理の重要性や事故惹起運転者に対する取り組みをテーマとし、参加者を募集します。

1. 日時：令和2年2月27日（木）13：00～16：00（受付12：00～）

2. 場所：RCC文化センター 7階（広島市中区橋本町5-11）

3. 内容：

①「事業用自動車の安全対策について」

講師：国土交通省自動車局安全政策課

②「あなたの運命を変える健康～人生を幸せに過ごすための思考術～」

講師：広島市西区役所厚生部／西保健センター（医務監）

③「トラック事故惹起運転者に対する安全運転講習について」

講師：中国トラック交通共済協同組合／安全対策部

4. 定員：150名（先着順）

5. 参加費：無料（どなたでも参加できます。）

6. 申込方法：「開催案内」の参加申込書欄に必要事項を記載の上、FAXにてお申し込みください。

※参加申込書等は中国運輸局ホームページからダウンロード願います。

→ <http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/jidoushasemina.html>

7. 受付期間：令和2年1月14日（火）～令和2年2月12日（水）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

(5) 四国運輸局 令和元年度「事業用自動車事故防止セミナー」を開催します
～自動車事故のリスク削減に向けて～【四国運輸局発】

（配信日：R1.12.27）

四国運輸局では、運送事業者の皆様へ自動車事故のリスクマネジメントに役立つ情報を提供できるよう、標記セミナーを開催いたします。

運送事業者の皆様へ是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にいただければ幸いです。

日時：令和2年2月13日（木）13時30分～16時30分（受付：12時30分～）

場所：サンポートホール高松 4階「第1小ホール」（香川県高松市サンポート2番1号）

定員：200名（事前申込制）

参加費：無料

※セミナーの詳細やお申し込みにつきましては、四国運輸局HPをご覧ください。

→

https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/gijyutsu/jikoboshi_seminar.html

(6) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

（配信日：R1.12.6）

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

これから本格的な降積雪期を迎える中、気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対

寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

